



行政組織再編について

1 実施時期

平成24年4月1日

2 基本的視点

- (1) 重点課題への対応
- (2) わかりやすい組織と名称
- (3) 部、課、室構成の見直し

3 特に考慮したこと

- (1) 基本構想後期基本計画を着実に推進する組織
- (2) 総合力が発揮できる組織
- (3) 重要課題に的確に対応できる組織
 - ① 災害に強いまちづくりを進める体制づくり
東日本大震災を踏まえ、危機管理体制の見直しに基づきその担当部署を明確にする。
 - ② 子育て支援プロジェクトの更なる推進
わらすっこ条例の精神を強力に推進し、子育て支援体制の強化を図り、教育委員会部局との連携を強化するため、子育て総合支援センターに専任の所長（部長相当職）を配置し、教育委員会教育部長を兼務する。
 - ③ 文化政策関係組織の効率化
文化政策部に遠野文化研究センターを設置し、文化政策の推進体制の充実を図ってきたが、その役割分担を整理し、より効率的な組織とするため、遠野文化研究センターを部に位置付ける。
 - ④ まちづくり関連施設の完成への対応
まちおこしセンター、観光交流センター等の施設が完成することから、中心市街地の活性化の業務を推進するため、関係課の移転を考慮した組織とする。

4 再編の内容

- (1) 経営企画室 → 経営企画部
 - ① 部としての位置付けを明確にするため、部に名称変更する。
 - ② 企画部門と財政部門は牽制関係を保持する観点からそれぞれ独立配置してきたが、事業計画段階から財政規律の視点をもって取り組むことが重要なことから、企画部門と財政部門を統合する。
 - ③ 情報活用による各種施策の推進を図り、一元的活用を促進するため、管理情報課と統計係（産業振興課）を経営企画部に移行する。
 - ④ 部内は、課・係制によらないスタッフ制の組織とする。

- (2) 総務部 → 名称変更なし
- ① 契約係（財政課）は、総務課に移行する。
 - ② 危機管理体制の構築を図るため、総務部に防災危機管理課を設置する。
ただし、勤務は、（仮称）防災センターで行うものとする。
- (3) 健康福祉部 → 名称変更なし
- ① 取扱う業務が増加していることから、効率的な組織とするため、福祉課、長寿課及び保健医療課の3課に再編する。
 - ② 子育て総合支援センターは、児童家庭系の業務の一部及び教育環境企画室の業務も担当し、教育委員会部局との連携を図りながら子育て支援業務に取り組む。
- (4) 産業振興部 → 名称変更なし
- ① 産業振興部がまちおこしセンターに移動し、商工会等関係機関・団体との連携を強化していくことから、産業振興課と観光交流課を統合し、商工観光課とする。
 - ② 自治体の交流と連携を構築するため、交流事業課を設置する。
- (5) 農業活性化本部 → 農林畜産部
- ① 平成17年から農業関連機関・団体の連携拠点として農業活性化本部（通称アスト）を設置し、農業振興に取り組んできた。アストの存在については一定の定着が図られていることから継承することとし、また部の名称については、100億円達成アクションプランを引き継ぐ農林水産振興ビジョン（タフビジョン）を策定し、その推進体制が構築されたこと、さらには、農業生産上も畜産振興が重要になっていることから、農林畜産部に名称変更する。
 - ② 農業政策担当は農業振興課、畜産担当は畜産振興課に名称変更し、わかりやすくかつ効率的な組織に再編する。
 - ③ アストについては、農家支援室として継続し、関係機関・団体と連携しながら取組を継続する。
 - ④ 馬事振興については、馬産地遠野に相応しい取組を強化するため、馬事振興課を設置する。
- (6) 環境整備部 → 名称変更なし
- ① 施設整備推進室は、担当する施設の建設が順調に進行し、一定の役割を果たしてきたと認められることから、廃止しその業務を都市計画課に係として移行する。
 - ② 環境課と清養園クリーンセンターについては、中部広域処理業務計画の進捗を注視しながら、一体的運営を図るものとする。
- (7) 消防本部 → 名称変更なし
- 総務部に設置される防災危機管理課と連携を図り、非常時における迅速な対応を行うため、消防総務課職員は防災危機管理課職員を兼務する。
- (8) 市民センター → 名称変更なし
- ① 災害に強いまちづくりを進める上で、市民協働がますます重要と認識されることから、その推進を図るとともに地域活動専門員の全町配置を目指し、その取組を推進するため、担当課の地域生活課は市民協働課に名称変更する。
 - ② 市民を生涯学習の主体者として重視するとともに、スポーツ健康課を廃止し、その機能を係として所掌することとして、社会教育課から生涯学習スポーツ課に名称変更する。

なお、国体準備室（仮称）については、適切な時期に設置する。

(9) 文化政策部 → 遠野文化研究センター

遠野文化研究センターを部と位置付け、図書館及び博物館を包括する文化課を所掌するとともに、遠野文化研究センターの事業推進組織として調査研究課を配置する。

(10) 子育て総合支援センター → 変更なし

- ① 子育て総合支援に係る関係機関団体の連携を図り、総合的な取組を進めるため、子育てに係る関係機関のワンフロア化を進める。
- ② 子育て総合支援センター、教育委員会及び子育て関連団体等の市役所本庁舎西館への移転を進め、連携及び取組の強化を図る。

5 業務の見直し

(1) 意思決定プロセスの簡素化

庁舎が各部ごとに分散していく状況が進むことから、部における決裁権限の範囲を拡大し、事務の効率化を進める。

(2) アウトソーシングの推進

外部委託の可能なものは、年度途中であっても積極的に進める。

(3) 人材の活用

定員管理計画により、職員が減少する中で一定のサービスの維持を図るため、市民協働を推進する視点から様々な分野における市民との協力体制を図る。

6 部課室数比較表

	現行	見直し	増減	内 訳
部	10	10	0	3減 経営企画室、農業活性化本部、文化政策部 3増 経営企画部、農林畜産部、遠野文化研究センター
課	26	30	4	9減 財政課、管理情報課、健康長寿課、産業振興課、観光交流課、地域生活課、遠野文化研究センター事務局、社会教育課、スポーツ健康課 13増 防災危機管理課、長寿課、保健医療課、商工観光課、交流事業課、農業振興課、林業振興課、畜産振興課、馬事振興課、調査研究課、市民協働課、生涯学習スポーツ課、子育て総合支援課

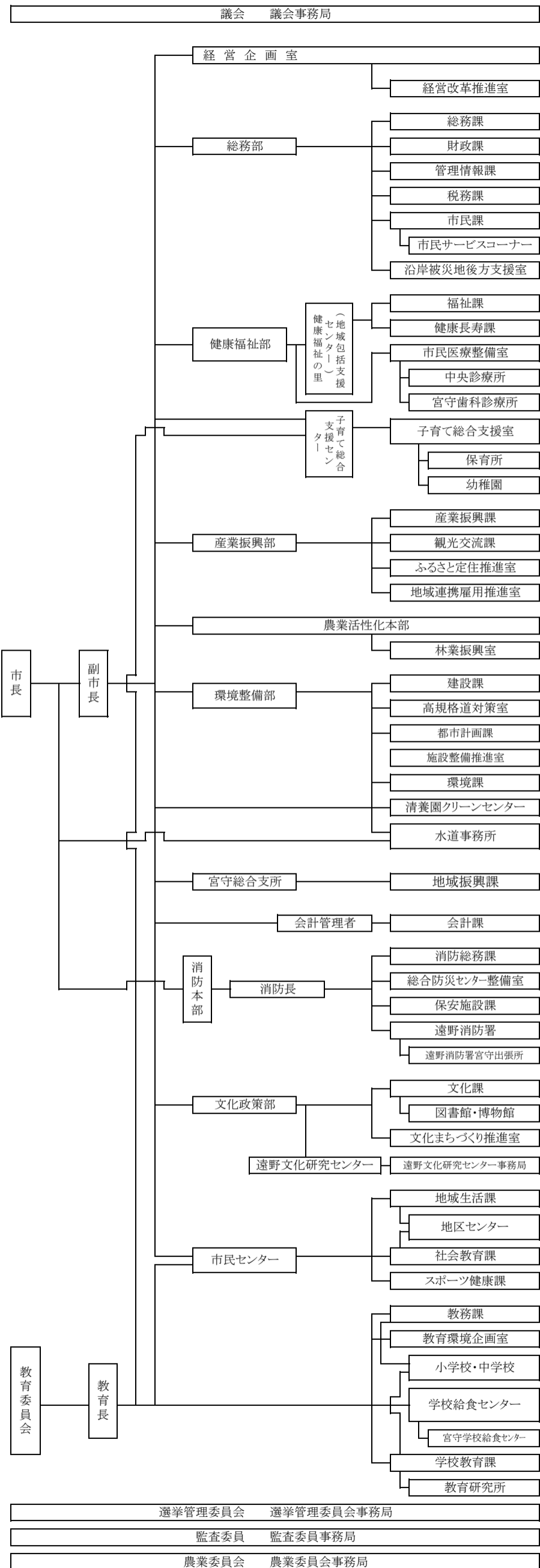
室	15	4	△11	<p>1 2 減</p> <p>経営改革推進室、沿岸被災地後方支援室、市民医療整備室、子育て総合支援室、ふるさと定住推進室、地域連携雇用推進室、林業振興室、高規格道対策室、施設整備推進室、総合防災センター整備室、文化まちづくり推進室、教育環境企画室</p> <p>1 増</p> <p>農家支援室（アスト）</p>
計	51	44	△7	

担 当	<p>経営企画室(菊池)</p> <p>電話 0198-62-2111 (内線 810-230)</p> <p>総務部総務課(谷地)</p> <p>電話 0198-62-2111 (内線 810-218)</p>
-----	--

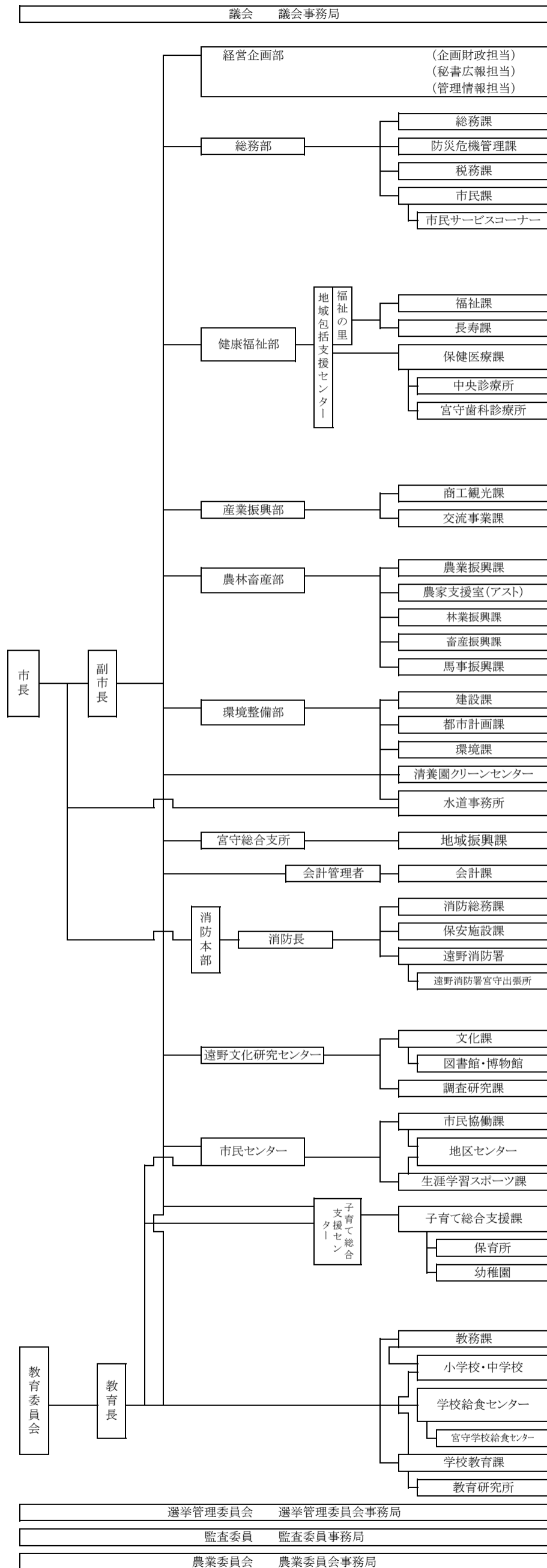
行政組織図対照表

平成23年度

平成24年度(案)



10部26課15室体制



10部30課4室体制(課=4増、室=11減、計=7減)